

**平成22年度**  
**中国四国農政局事後評価技術検討会**  
～ 農業農村整備事業補助事業事後評価関係 ～

**議 事 録**

大木土地改良管理課長

それでは、定刻となりましたので、ただ今から補助事業事後評価に係ります、中国四国農政局事後評価技術検討会を開催させて頂きたいと思えます。

まずはじめに、本技術検討会の開催にあたりましては、原則公開とされておりますことから、今月の4日に、本日開催する旨をプレスリリースするとともに当局のホームページにも掲載したところでございますけれども、傍聴等の申し込みは無かったことをまずご報告をさせていただきます。

それでは、開催にあたりまして、国営等事業管理委員会委員長の「高橋」農村計画部長より挨拶申し上げます。

高橋農村計画部長

皆様おはようございます。それでは開会にあたりまして、国営等事業管理委員会を代表致しまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日はお忙しいところ永井先生をはじめ、委員の皆様方にはお忙しい中ご出席頂きまして、大変ありがとうございます。また、昨日、寒い中、神石高原地区の現地調査にご出席頂きました。これについても、改めてお礼申し上げます。本日は引き続きとなりますが、よろしくお願い申し上げます。

さて、補助事業の事後評価につきましては、行政機関が行う政策評価に関する法律の制定に伴いまして、平成14年度から、事業制度や評価制度を所管する国の立場から評価を実施しております。その中で、専門的・技術的な立場からご指導を頂くということで、委員の皆様方にご検討をお願いしておりますけれども、改めましてこれまでの先生方からのご指導に対しまして、感謝の意を表したいと思えます。

また、今年度、井上先生に新たにご参加頂いております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

補助事業は、県等が事業実施主体となっていて行っているものでございますので、国が行う事後評価におきましては、事業実施主体である県等の協力を頂きながら実施することになっております。このような中で、局内の事業管理委員会におきまして、地区ごとの事後評価結果の案を作成し、本日、技術検討会にお示しするもので、この案につきまして、事業効果や環境面の評価について、専門的見地からご意見を頂きたく思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

ところで今年度の農業農村整備事業は、昨年の政権交代もありまして、大きく予算が縮減されたところでございますが、補助事業についても縮減されるとともに、一方では事業実施主体

側の使い勝手の向上を図るという形で、農・林・水にまたがる1,500億円規模の交付金事業が新設されたところでございます。来年度予算におきましても、ほぼ同規模で交付金事業として計上されております。今までの補助事業の多くが交付金事業に移行していく流れになっておりますが、補助事業の事後評価自体は引き続き透明性、客観性の向上を図りながら継続していくものと考えております。今年の地区別評価結果書案は、昨年度までのご議論を踏まえまして、事務局においては評価対象地区について、可能な限り現地確認を行い、よりわかりやすい具体的な分析に努めたつもりでございます。委員の皆様方には、忌憚の無いご意見とともに適正な事後評価結果の取りまとめにつきまして、ご助言を頂ければと考えておりますので、よろしくお願い致します。

大木土地改良管理課長

～ 技術検討会委員及び出席者の紹介 ～

～ 今年度1回目の技術検討会であるため、技術検討会規則に基づき議長を選出。

技術検討会委員の互選により、永井委員を平成22年度の事後評価技術検討会委員長として選出 ～

～ 配付資料、審議予定時間の確認 ～

永井委員長

それでは委員長に選ばれましたけれど、1回目ということで技術検討会委員の皆様、並びに関係の皆様方の協力を得ながら進めて参りたいと思いますので、どうかよろしくお願い致します。

それでは議事を進める前に、冒頭事務局から要請のありました、委員長代理の指名を行いたいと思います。委員長代理につきましては、技術検討会規則第3の5に基づき、「委員長があらかじめ指名する」とのことですので、中道委員にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

それでは、議事次第により進めたいと思います。

議事次第1の「平成22年度農業農村整備事業等補助事業事後評価について」の説明をお願いします。

大木土地改良管理課長

～ 平成22年度農業農村整備事業等補助事業事後評価の概要により説明 ～

永井委員長

続きまして、議事次第の2の「平成22年度農業農村整備事業等補助事業事後評価地区別結果書(案)について」を説明して頂きます。

まず、詳細説明地区の6地区につきまして、順次、各事業の担当委員から事後評価地区別結果書の説明をお願い致します。説明につきましては、簡潔に要点を絞って説明頂きまして、各地区9分以内で終了して頂きますようご協力をお願い致します。

なお、詳細地区の6地区について一通り説明が終わりましてから質疑・応答を行いたいと思いますのでよろしくお願い致します。

それでは1番目の地区の説明をよろしくをお願いします。

各事業担当委員

～ 平成22年度農業農村整備事業等補助事業事後評価地区別結果書(案)により詳細説明対象6地区を説明 ～

永井委員長

ありがとうございました。議事の1、2に関しまして、これまでの説明内容につきまして、各委員からご意見、あるいはご質問等ありましたらお願い致します。

齋宮委員

40頁(農村環境保全対策事業「川内地区」)のウの項目、事業完了後の維持管理費が2,800万という非常に大きな金額なのですが、負担はどのようになるのでしょうか。土地改良区を通じてでしょうか。

防災課課長補佐

地元の負担の方は全部土地改良区で徴収します。

齋宮委員

土地改良区でまた各農家に配分するのですか。

防災課課長補佐

土地改良区の方で集めている、土地改良区賦課金というものがあります。その中で集めていきます。

齋宮委員

結構な金額になりますが、農業経営上、大丈夫なのでしょうか。ちょっとそのあたりが、心配だったのですけれども。

要らぬ心配なら良いのですが、そういうことでよろしいでしょうか。

防災課課長補佐

特に問題は無いと聞いておりますが。

永井委員長

この管理費は年間という意味ですか。

防災課課長補佐

そうですね。

中道委員

全体的なこととして一つ気になっていたのは、どの地区も一緒なのですが、最終的に何かの形で言った方がいいとは思いますが、中四国ということですので。山間地など条件が悪い地

域が多いので、事業を起こしてもですね、基本的には計画通りにもいきませんし、事後評価後のその農地の維持とか生産面積などは、基本的にはほとんどの地区で減っているわけですね。全体的に見たらですね、維持されているところもありますが、全体的には計画より作付面積など減っているわけで、今後もおそらくこのような傾向が続くだろうと。農家戸数も減るし、就業者も減るし、高齢化すると。

このように条件が悪くなるわけですね。この問題をどう考えるかというのは、どこかの時点で農林水産省全体で一度きちんとして整理をする必要があると考えます。これらについて、我々が評価に対して意見を述べる時にですね、実際に面積も減っている、計画通り行われていないということになった時に、では基本的にはこのような事業はやめなさいという話になりますよね、うまくいかないわけですから。

しかし、そういうのは今後のこととして（農林水産省として）それでいいのか、という話になってしまうわけです。全体的に今日見せて頂いて、農地や作付けの面積が減少したり、高齢化率が上がったり、地元にとっては重大な問題になるだろうと思うんですね。課題として出してもらって非常に良かったとは思いますが、その点について、少し今後全体の問題として考えて頂きたいというのが一つあります。そのように考えていると、逆に最後の説明地区の防災事業の防府市の事例（大道地区）というのは、全然面積も減っていないし、農業も維持されていて、そうするとこの地区はデータ上は非常に良いのですが、やはり就業者高齢化率が非常に高くなっているの、今後どうするのですかと。地元にとっては本当に重要な問題になっていて、このあたりも十分に考えていかないと。事業を起こしたけれども、今は農地は維持されているけれども、どうするのかという、本当に大きな問題だと思いますので、そのあたりを一つ考えてもらいたい、というのが一点ですね。

それと関連しながら、今世間を騒がしていますTPPの話があるように、海外との競争力の問題というのが出てくると思うんですね。今日見せて頂いた事例のいくつかは、農地の基盤整備などを行うことによって、農民層分解のようなものが起きていて、農地が上の方の階層の人達（いわゆる担い手等）に集まっている、機械化が進んでいるというのも若干見られるわけです。そうすると、そういう人達が、実際にどのような農業をやっているかというのはここでは見えてこないんですね。先程言った、高齢化していき、中山間地域ですので、問題になってくるとい、農地面積も減ってくるだろうし、作付面積も減っていくだろうし、生産面積も減っていくだろうということを考えた時に、利用集積がされている階層で、どのような農業が実際に中山間地域で行われているかという、そういうことを事業実施後の時にきちんと評価しなければと感じます。何か全体の評価だと見えませんので、実際にどのような方向で中山間地域の農業を持っていけばいいのかというのが、なかなか見えてこないのではないかと思います。ですからそこ（中山間地域における担い手農家等の営農実態）のところを評価される時に、きちんと可能であれば見て頂きたい、というのが全体の話です。

ここで少し個別の話を見せてもらいます。経営体育成基盤整備事業の地区の1頁で、労働時間が3分の1程度に短縮されているということですが、先程の競争力のことから考えたら、労働時間が3分の1程度に短縮されて結果として米の生産費等コスト的には下がったのでしょうか。何か競争力が増したということが読み取れません。労働時間が短縮され、その労働時間は何に替わったのかということもありますので、押さえられるのであればそのあたりを記述すると事業の効果がよく判るとい気になります。

それからもう一つ気になったのは、徳島県の阿南市の事例（農道整備事業「高岸地区」）なのですが、7頁の最初のところに、水稻については本地区では横ばいの傾向であると定性的にし

か書かれていなくて、他の軽量作物については、推移の説明と、減少している表しか出てこないのですが、今後の課題の欄では、ファームサービスの話が大きく強調されているんですね。8頁にもファームサービスの話が出てくるのですが、実際ファームサービスはどれぐらいの割合でどのような状況でどのように推移しているのかということがデータとして全然出て来ないんですね。ファームサービスを強調されるならば、ファームサービスの状況をデータとして出してもらいたいと思います。徳島県がファームサービスに力を入れているのは知っているのですが、データの的には結果書には全然出てこないもので、関連がわからないじゃないですか。これが突然出てきても、このままで評価されても困りますので。そこを入れて下さい。

それから、26頁の美咲町の話(中山間総合整備事業「旭地区」)なのですが、これが先程取り上げた、全体的に作付面積、生産量が減少しているというデータの地区なのです。ところがほ場整備の結果ですね、どうも農業機械が大型化しているし、28頁では農業構造も大規模化しているということで、数名新規就農者も入っているということなので、このあたりの主要な農家の営農状況どのように推移しているのかという実態が読み取れないと。定性的な表現ですが、耕作放棄地も見られないと記述があり、消極的ながら事後評価結果欄には、耕作放棄地の抑制に寄与していると書かれてあるのですが、高齢化の中で規模拡大をしているとことが評価できるのか、中山間地域でもそのような可能性があるのかということのを少し考えてもらえればと思います。

また、その次の39頁用排水分離(農村環境保全対策事業「川内地区」)なのですが、41頁の今後の課題の項目なのですが、今後の課題をこのように書くのではないのでしょうか。要するに、畑作について水質不安がなくなったということで、かんしょなど色々な農産物ができるという可能性が出てきたわけですね。ですから、最後の課題のところ、生産性の向上を図っていく、というのではなくて、生産物の選択的拡大を図りなさい、というように書いた方がいいのではないのでしょうか。以上です。

永井委員長

はい、他の委員の方、何かございますか。

どうぞ。個別でもいいですよ。

石丸委員

重なるところもあるのですが、全般的に思ったのは、今後の課題の項目に迫力が足りないな、と思う地区がいくつかありました。特に今おっしゃられましたけれども、旭地区だと、データなどを見ていると結局活性化はしなかったのかな、という印象を受けるんですね。ただ、一つ一つには耕作放棄地は見られなかったとか、新規就農者が増えたとかいう、こつこつと明るい面もあるのですが、こういった数少ないプラス面にもっと食いついて、これは何でこうなったのか、逆に言いますと、その活性化に結びついていない印象を受けるデータが、それはなぜなのか、この事業からどういうことが読み取れるのかという、なぜ結果通りに達成できなかったのだろうかという、結果から学ぶ意欲というか、転んでもタダでは起きない、というような迫力がちょっと足りないなと。これだけのお金をかけて、得られたものはこの程度なの？と思われなないように、もう少し記述できないでしょうか。

もう一つ、この一つだけで言ってしまうことに申し訳ないんですけど、「町からの聞き取り」とか言って書いて済ませているのです。本来ならこの旭地区の受益者から聞き取るべきなのではないかという気がします。そうでないとこのデータとか、合併を経た自治体では、役場に聞くと

というのは、受益者から遠いところから聞くということになってしまいますので、もっと現地の実情と現地の人はどう考えてどう悩んでいるのかということのを共有した、というところが今後の課題などの項目に出てきて欲しいし、それがその評価のところにもにじみ出てきて欲しいという気がします。それが今、旭地区だけで言いましたけれども、他の地区についてもですね、やはりデータや、机上で導けるような内容で課題や結論を書いて欲しくないな、という気がしました。

#### 井上委員

私から、先程のお話と重複する部分もあるかと思いますが、結果書の中にも触れられていますように、農業に関わる部分という形で事業をされるかと思うのですが、事業によっては中山間地域でよく指摘されます、多面的ないし波及的な効果というものが色々あるのではないかと感じております。例えば、中山間地域の集落営農組織では、定年退職者の新しいライフスタイルを創出したり、人的なネットワークが構築されたりといったような農業生産面以外の様々な効果をお聞きします。例えば阿南市の農道整備について、児童生徒の安全性が向上したという形で、エのところで指摘されておられて、写真でも拡幅された歩道が写っております。生活者の、特に児童生徒の利便性が具体的に向上した、というのは大体読み取れますし、文言でも書かれているのですが、具体的にその児童がどういう通学路を通っているのかなど、そういうことを聞き取りするなどして、調査できる範囲が限られていることは理解できますが、もう少しその点からも何かアプローチしたり、効果の部分を強調したりできる余地がまだあるのかな、という印象を受けました。以上です。

#### 永井委員長

ありがとうございました。

先程話が出ました7頁の農道整備事業(高岸地区)で、事後評価結果を見ますと、「狭小であった道路状況が」と書かれてあるのですが、道路幅が昔はこのぐらいで、このぐらい広くなりましたというデータがどこにも無いんですね。そのあたりも気をつけて頂ければなと思います。

それと27頁(中山間総合整備事業「旭地区」)で、「農業総生産の『増大』」、と項目名が書いてあるのですが、去年も同様の指摘があったと思うのですが、これは「農業総生産の『変化』」と直した方がいいのではないのでしょうか。『増大』と先入観で読んでしまうとおかしいと思ったものですから。

それと39頁(農村環境保全対策事業「川内地区」)で、塩害の対策の事業が実施されたということなのですが、39頁の一番下の表を見ると、塩害を対象にしますとどうしても塩分濃度というものが指標として出てくると思うんですね。そういった時に計画の中に塩分濃度が無いってというのはちょっとあれかな、という気が致します。もし分かる範囲で書いてもらったらと思います。ECの値が抜けているような気がします。

その他に何かございますか。

#### 齋宮委員

最後に一つ確認させて頂きたいのですが、48頁(海岸保全施設整備事業「大道地区」)の農地面積等で防府市を入れておられますけれど、誤った判断をされるおそれがあります。というのは、大道地区は(防府市全体と傾向が異なり、46頁にデータがあるとおり)ほとんど変化してないと思います。これだけの事業をやっても効果が無いじゃないか、下がったと言われる恐れ

があります。従ってこの項目は大道地区の数字が分かるのであれば大道地区の数字を入れられて、地区の数字が分からないのであれば無理にデータを示さなくてもよろしいのではないのでしょうか。意見です。

永井委員長

まだまだ皆さん方色々意見がおりかと思いますが、予定ではもうそろそろ次の議題ということで、ちょっと休憩なしでもよろしいですか。

それでは次に進ませて頂きます。それでは事務局から一覧表形式「評価結果概要」の説明をお願い致します。

事務局

～ 平成22年度農業農村整備事業等補助事業事後評価地区結果概要によりその他説明地区7地区を説明 ～

永井委員長

はい、ありがとうございました。事務局からその他の対象地区につきまして、評価結果の概要を説明して頂きましたけれども、各委員の方からご意見、あるいはご質問等ありましたら、お願い致します。

中道委員

最初の尾道の（経営体育成基盤整備事業）今津野地区の話聞いて思い出したのですが、前の話とも関係するのですが、野生生物の問題というのは、中山間地域が多い中四国においてとても大きな問題であり、それによって農業意欲が農家が減退している、ということをよく聞くのですが、この地区はそのあたりはどうなのでしょう。猪被害の話を書いてありましたね。というのは、例えば「自然環境に特筆すべき変化は確認されない」と書かれてあるのだけれど、自然被害と言えいいのか、どういう環境被害って言えばいいのかかわからないのですが、最近どこに行ってもこの話を聞きますので。様々な野生生物、猪だけではなく猿とか鹿とか、色々聞くのですが、それによって本当に生産意欲がなくなるという、そういう対策に追われるということもありますので、これについてはどうなのでしょう。

農地整備課経営体育成基盤整備係長

今津野地区につきましては、添付資料にもありますけど、谷を挟んで2つの法人が育成されていて、猪が出てくるところは限られた決まった場所ということで、電気柵等を設置しているのですが、鼻を押し上げられて入ってくるなど、何か対策が必要な状況にあるのですが、今津野というこの地区自体が結果書に書いてあるように、高齢化が大変進んでいまして、個別に基盤整備を実施し、農地の集約をして法人化しているからこそ営農されているという状況で、猪被害についても何らかの対策をしなければならぬ状況ではあるのですが、現在も基盤整備されて、法人化してなんとか営農してきているという状況で、ここの維持の方ですね、頭を悩ましているのが、猪については被害があると聞いてはいるのですが、そこ（後継者）の方がかなり大きいと言われておりまして。現場の方の意見は大きいと聞いています。

中西整備部長

ちょっと関連して、よろしいですか。

鳥獣害被害の問題なのですが、この事業自体は平成16年に完了した地区なので現在実施中の地区ではありませんが、最近、猪や猿など、鳥獣害被害の話をよく聞きますけれども、事業制度で見ますと、昨年の事業仕分け等で、鳥獣害対策を行う事業を一本化するという方針が示されたところですよ。そのため鳥獣害対策は以前は様々な事業でできる状況にあったということもあり、現在は交付金事業で実施することになっているのですが、事業制度の見直しの結果、今年度対策費がかなり下がっております。地元の方の意見、あるいは行政の意見を聞きますと、鳥獣害対策をしっかりとやって下さいという声が非常に強い、そのような印象は持っています。それを踏まえて23年度の概算要求では増額要望をしている状況です。

中道委員

せっかく、基盤整備事業を実施しても鳥獣害対策をきちんとしなければ、結局効果を発現させようと思っても、できないのではないかとというのが一方でもう出てきているのではないかと。先程説明のあった怒和島（農地保全事業「怒和南地区」）でも、そういう被害が出てきているわけですよ、実際問題は。ですから、基盤整備したり、色々な整備事業を行っても、一方で野生生物の被害がますます増える状況で、そこをどのようにセットにして考えるかというのを、どこかで考えておかないと、中四国のような山間地が多くない地方はそうでもないのですが、事業で効果を発現させようとしても、山間地の事業というのは特にそういうことが主に必要なのかな、と感じています。（研究のため様々な地域で）話を聞いていると、もうやる気がなくなってくると。作っても結局全部食べられてしまい、実際に見て下さいといった話がよくあるので。ここはたまたま無かったのかもしれないですけど、そこはセットにして考えないといけないのではないかなという気がしますね。

中西整備部長

おっしゃるとおり、鳥獣害対策はしっかりとやっていかなければならないと思います。

高橋農村計画部長

地元の要望もあって、パッケージに本来事業の効果発現のために鳥獣害防護柵等を関連事業で入れていた経緯があったのですが、今年度から県を通じた交付金事業でやりなさいとなった。現状はですね。ただそういうことで来年度以降は増額要求はするということなのですが、関連事業としてパッケージとしてやるにはまだ駄目だろうと。元には戻っていない状況です。

永井委員長

他には、はいどうぞ。

井上委員

同じようなことをまた話すかもしれないのですが、50頁（農地保全事業）怒和南地区のウの項目で、草刈りや簡易な補修等が、住民組織で実施されているということで写真にもありますけれども、こういう活動をどのように捉えるのかなと思ったのです。二面あって、草刈りが年に10回あるというと、回数が多く負担になると感じる一方で、様々な住民組織の人がこのような施設整備を機に連携するといった機会が生まれているのではないのでしょうか。例えばそのきっかけは草刈りや掃除だったかもしれないけれど、同じ高齢化でもそれぞれが個別に営農をし



ていて、よく話もしないという状況から、草刈りとか掃除を機に顔を合わせるうちに、今度こういうこともしようといったきっかけになるというお話を伺います。そういうことはこの事業とは直接関係ないかもしれないですけども、いずれにしても維持管理はしていかななくてはならないということで、それがこういう形で行われているということで記載されていますので、そういったことについても、プラスもありマイナスもあるとは思いますが、何かお話を伺えると面白いかな、というふうに思いました。

それから、鳥獣害対策について、事業としては柵を設置すれば済むのかということ、うまくいっているところというのは、鳥獣害研究を行っている島根県大田市の農業研究センターの研究成果を拝見すると、住民組織が強固なところはうまくいっているそうです。どこも優良事例のようにうまくいかないだろうとは思いますが、高齢の方でもうまく連携して被害を少しでも減らそうという努力をしておられる事例も調査されておられるようです。そのあたりの話も少しこの事業の中に、なにかしらそういったプラスの評価なり何なりで反映させる余地があれば面白いのかな、と思いました。

永井委員長

よろしいですか、他に意見はございますか。

それでは議事次第の3の「その他」について説明をお願い致します。

事務局

議事次第3のその他事項でございますが、本日提示させて頂きました事後評価地区別結果書案につきましては、意見交換に資する資料であるという位置づけでございまして、本日技術検討会で頂きました意見を踏まえまして、変更されうるものでございます。

従いまして、当該地区別結果書案について、閲覧公開をしないという取り扱いにしたいというのが事務局の考えでございます。その点についてご審議頂けるようお願い致します。

永井委員長

はい、わかりました。事務局提案の「事後評価地区別結果書」を公表しないことについては、まだ修正もかかるということで適当ということと考えますけども、何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。

技術検討会委員

異議なし。

永井委員長

それでは、公開しないということになりましたので、よろしく申し上げます。

以上をもちまして技術検討会の議事を終了したいと思います。議事進行を事務局の方にお返し致します。

大木土地改良管理課長

永井委員長、議事進行の方、大変ありがとうございました。

委員の皆様方には、本日、大変お忙しい中、出席を賜りましてありがとうございました。

先程、頂戴しました意見につきましては、来年度開催の事業管理委員会におきまして、更に

検討致しまして、次回の技術検討会でご報告等したいと考えておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

なお、本委員会の議事内容につきましては、事務局で取りまとめまして、各委員のご確認を頂いた上で、公表することとなりますので、ご了承ほどお願い致します。

それでは、以上をもちまして、平成22年度第1回補助事業に係る事後評価技術検討会を閉会させていただきます。大変ご苦勞様でした。

-----

(参考)

## 中国四国農政局事後評価技術検討会の概要

1 日時  
平成22年11月16日(火)9:30~12:00

2 場所  
岡山第2合同庁舎10階第10会議室A,B

3 出席者

### 【技術検討会】

齋宮 正 憲	社団法人中国地方総合研究センター常務理事
井上 憲 一	国立大学法人島根大学生物資源科学部准教授
永井 明 博	国立大学法人岡山大学大学院環境学研究科教授(委員長)
中道 仁 美	国立大学法人愛媛大学農学部准教授
石丸 賢	中国新聞社論説委員

### 【中国四国農政局国営等事業管理委員会】

高橋 禎 一	農村計画部長(委員長)
中西 憲 雄	整備部長(副委員長)
坂 治 己	生産経営流通部農産課長
前原 泰 徳	生産経営流通部畜産課課長補佐(草地)(代理)
阪口 正 博	農村計画部農村振興課長
大木 昭 一	農村計画部土地改良管理課長
岡本 正 也	農村計画部資源課長
塩澤 賢 一	農村計画部事業計画課長
安部 伸 治	整備部設計課長
有瀧 昇 吾	整備部水利整備課長
西山 佐喜雄	整備部農地整備課環境計画専門官(代理)
友野 文 典	整備部地域整備課長
濱坂 英 雄	整備部防災課課長補佐(代理)

### 【事務局等】

張谷 俊 二	整備部農地整備課経営体育成基盤整備係長
御船 善 弘	整備部農地整備課経営体育成指導係長
吉川 敦	整備部地域整備課集落排水係長
大橋 志 郎	整備部地域整備課調整係長
國塩 正 明	整備部防災課防災係長
岡村 卓 弥	農村計画部土地改良管理課農政調整官(開発)
三田 義 雄	農村計画部土地改良管理課事業効果係長

#### 4 提出資料

- ・議事次第
- ・出席者名簿、座席表
- ・説明資料：平成22年度農業農村整備事業等補助事業事後評価概要
- ・平成22年度農業農村整備事業等補助事業事後評価地区評価結果概要
- ・平成22年度農業農村整備事業等補助事業事後評価地区別結果書（案）  
～技術検討会において詳細に説明する地区～
- ・平成22年度農業農村整備事業等補助事業事後評価地区別結果書（案）  
～その他評価対象地区～
- ・平成22年度農業農村整備事業等補助事業事後評価事業種の概要（参考）

注) 中国四国農政局行政情報閲覧室(岡山第2合同庁舎8F)において閲覧できます。(ホームページでの公開はしていません。)